

令和3年第5回

石川県議会定例会議案



## 目 次

議案番号	件 名	頁
議案第 1 号	令和 3 年度石川県一般会計補正予算（第 9 号）	1
議案第 2 号	令和 3 年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第 1 号）	9
議案第 3 号	令和 3 年度石川県立中央病院事業会計補正予算（第 1 号）	11
議案第 4 号	令和 3 年度石川県立こころの病院事業会計補正予算（第 1 号）	13
議案第 5 号	令和 3 年度石川県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）	15
議案第 6 号	公の施設の指定管理者の指定について	17
議案第 7 号	当せん金付証票の発売について	21
議案第 8 号	石川県税条例の一部を改正する条例について	23
議案第 9 号	市と町との境界変更について（七尾市と中能登町）	25
議案第 10 号	損害賠償額の決定について	27
議案第 11 号	財産の取得について（タブレット端末）	29
議案第 12 号	損害賠償額の決定について	31
報告第 1 号	「委託契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について	33
報告第 2 号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について	35
報告第 3 号	県営住宅の明渡し等請求事件に係る訴えの提起の専決処分の報告について	37



## 議案第 1 号

### 令和 3 年度石川県一般会計補正予算(第 9 号)

令和 3 年度の石川県一般会計補正予算(第 9 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,565,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ682,929,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 3 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(繰越明許費)

第 3 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

令和 3 年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 105,061,919	千円 3,779,400	千円 108,841,319
	1 国庫負担金	30,043,847	122,400	30,166,247
	2 国庫補助金	73,227,814	3,657,000	76,884,814
14 諸収入		108,039,441	1,785,600	109,825,041
	6 雑入	36,162,117	1,785,600	37,947,717
歳入合計		677,364,089	5,565,000	682,929,089

議案第一号 令和三年度石川県一般会計補正予算 歳入

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
5 健康福祉費		千円 126,142,887	千円 2,765,000	千円 128,907,887
	5 健康推進費	13,163,528	2,423,000	15,586,528
	7 医薬看護費	35,154,126	342,000	35,496,126
7 商工労働費		78,964,694	300,000	79,264,694
	1 商工費	77,268,707	300,000	77,568,707
8 観光費		22,260,878	2,500,000	24,760,878
	1 観光戦略推進費	22,260,878	2,500,000	24,760,878
歳 出 合 計		677,364,089	5,565,000	682,929,089

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和3年度道路建設費	令和4年度 令和5年度	2,710,000 <sup>千円</sup>	令和4年度 令和5年度	3,125,000 <sup>千円</sup>
令和3年度道路整備費	令和4年度	120,000	令和4年度	605,000
庁舎管理費			令和4年度	367,000
のと里山空港管理運営費			令和4年度	52,000
県庁舎総合案内費			令和4年度	13,000
石川四高記念文化交流館運営費			令和4年度	4,000
美術館運営費			令和4年度	32,000
歴史博物館運営費			令和4年度	21,000
卯辰山相撲場、武道館、 兼六園弓道場管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	214,000
いしかわ総合スポーツセンター 管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	783,000
いしかわ動物園管理運営費			自 令和4年度 至 令和8年度	1,226,000
ふれあい昆虫館管理運営費			自 令和4年度 至 令和8年度	555,000
令和3年度河川整備費			令和4年度	100,000
令和3年度土木施設災害復旧費			令和4年度	100,000
令和3年度港湾管理費			令和4年度	100,000
令和3年度港湾災害復旧費			令和4年度	60,000
兼六園管理費			令和4年度	60,000
金沢城公園管理費			令和4年度	49,000
いしかわ四高記念公園、 本多の森公園管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	217,000
奥卯辰山健民公園管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	286,000
犀川緑地管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	284,000
北部公園管理費			自 令和4年度 至 令和8年度	131,000



事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
能登歴史公園（国分寺地区） 管 理 費		千円	自 至 令 和 4 年 度 令 和 8 年 度	千円 181,000
運 転 者 講 習 費			令 和 4 年 度	84,000
運 転 免 許 受 付 費			令 和 4 年 度	20,000
交 通 指 導 取 締 活 動 費			令 和 4 年 度	84,000
一 般 交 通 安 全 施 設 整 備 費			令 和 4 年 度	125,000
白 山 青 年 の 家 、 白 山 ろ く 少 年 自 然 の 家 管 理 費			自 至 令 和 4 年 度 令 和 8 年 度	352,000
鹿 島 少 年 自 然 の 家 管 理 費			自 至 令 和 4 年 度 令 和 8 年 度	178,000
能 登 少 年 自 然 の 家 管 理 費			自 至 令 和 4 年 度 令 和 8 年 度	169,000
自 然 史 資 料 館 管 理 費			自 至 令 和 4 年 度 令 和 8 年 度	219,000

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 農林水産業費			千円 200,000
	3 農地費		200,000
		広域営農団地農道整備事業費	200,000
10 土木費	2 道路橋りょう費		2,319,000
		国道改築費	99,000
		地方道改築費	1,089,000
		橋りょう補修費	111,000
		道路災害防除費	268,000
		道路施設長寿命化対策事業費	752,000
		3 河川海岸費	1,875,000
		広域河川改修費	853,000
		河川堆積土砂対策費	10,000
		緊急県単河川防災費	120,000
		通常砂防事業費	623,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	120,000
		海岸侵食対策費	149,000
	4 港湾費		146,000
		港湾改修費	146,000
	5 都市計画費		880,000
		街路事業費	700,000
		能登歴史公園整備費	50,000

議案第一号 令和三年度石川県一般会計補正予算 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
		木 場 潟 公 園 整 備 費	130,000 <small>千円</small>
合		計	5,420,000

議案第一号 令和三年度石川県一般会計補正予算 繰越明許費



## 議案第 2 号

### 令和 3 年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第 1 号)

令和 3 年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
金 沢 港 引 船 管 理 費		千円	令 和 4 年 度	千円 24,000

議案第二号 令和三年度石川県港湾整備特別会計補正予算

## 議案第3号

## 令和3年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

令和3年度石川県立中央病院事業会計予算第5条に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	令和4年度	476,000千円
在庫管理・搬送 等業務委託費	自 令和4年度 至 令和6年度	244,000千円

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲





## 議案第4号

### 令和3年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
(債務負担行為)

令和3年度石川県立こころの病院事業会計予算第5条に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	令和4年度	55,000千円

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲



## 議案第5号

## 令和3年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良 事業費	2,140,000千円	120,000千円	2,260,000千円
(うち債務負担行為額)	120,000千円	120,000千円	240,000千円)

(債務負担行為)

第3条 予算第5条中「200,000千円」を「280,000千円」に、「120,000千円」を「240,000千円」に改める。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲



議案第6号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

施設の名称	指定管理者	指定期間
石川県卯辰山相撲場、石川県立武道館、石川県立武道館分館兼六園弓道場	石川県体育協会グループ 代表者 金沢市稚日野町北222番地 公益財団法人 石川県体育協会 会長 谷 本 正 憲 構成員 金沢市新神田五丁目25番地1 石川県ビルメンテナンส์協同組合 理事長 酒 井 壮 司	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
いしかわ総合スポーツセンター	石川県体育協会グループ 代表者 金沢市稚日野町北222番地 公益財団法人 石川県体育協会 会長 谷 本 正 憲 構成員 小松市八幡イ13番地1 公益財団法人 北陸体力科学研究所 理事長 勝 木 保 夫 構成員 金沢市新神田五丁目25番地1 石川県ビルメンテナンส์協同組合 理事長 酒 井 壮 司	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
いしかわ動物園	金沢市袋島町南193番地 一般財団法人 石川県民ふれあい公社 理事長 上 出 孝 之	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

施設の名称	指定管理者	指定期間
石川県ふれあい昆虫館	金沢市袋畠町南193番地 一般財団法人 石川県民ふれあい公社 理事長 上出孝之	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
石川県海の自然生態館	金沢市袋畠町南193番地 一般財団法人 石川県民ふれあい公社 理事長 上出孝之	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
いしかわ四高記念公園、本多の森公園	植宗・吉村グループ 代表者 金沢市材木町19番3号 株式会社 植宗園 代表取締役 植村隆央 構成員 金沢市八日市二丁目202番地1 株式会社 吉村植木園 代表取締役 中川大佑	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
奥卯辰山健民公園	加賀市新保町カ33番地 株式会社 岸グリーンサービス 代表取締役 岸省悟	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
犀川緑地	エコ・チーム犀川 代表者 金沢市赤土町ニ152番地1 株式会社 庭芸社 取締役 笠井順二 構成員 金沢市小坂町西111番地1 株式会社 出島グリーン 代表取締役 出島光希 構成員 金沢市米泉町一丁目37番地 株式会社 伏見園 代表取締役 田中翔太郎 構成員 金沢市田中町に35番地 株式会社 松原造園 代表取締役 松原大介 構成員 金沢市泉が丘二丁目5番17号 株式会社 松村造園 代表取締役 松村昭一	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

北部公園	加賀市新保町カ33番地 株式会社 岸グリーンサービス 代表取締役 岸 省 悟	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
能登歴史公園（国分寺地区）	七尾市袖ヶ江町イ部25番地 七尾市 七尾市長 茶 谷 義 隆	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
石川県立白山青年の家、石川県立白山ろく少年自然の家	白山市鶴来本町四丁目ヌ85番地 一般財団法人 白山市地域振興公社 理事長 北 村 潔	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
石川県立鹿島少年自然の家	金沢市袋島町南193番地 一般財団法人 石川県県民ふれあい公社 理事長 上 出 孝 之	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
石川県立能登少年自然の家	金沢市袋島町南193番地 一般財団法人 石川県県民ふれあい公社 理事長 上 出 孝 之	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
石川県立自然史資料館	金沢市銚子町リ441番地 特定非営利活動法人 石川県自然史センター 理事長 高 木 政 喜	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで





議案第7号

当せん金付証券の発売について

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）の定めるところにより、令和4年度中に当せん金付証券を総額10,500,000千円の範囲内において発売する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲



議案第八号

石川県税条例の一部を改正する条例について

石川県税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和三年十一月二十九日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県税条例の一部を改正する条例

石川県税条例（昭和二十九年石川県条例第二十三号）の一部を次のように改正する。

附則第二十条第一項中「令和三年度」を「令和八年度」に改め、同条第二項中「令和四年三月三十一日」を「令和九年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

近年のクマの大量出没等を踏まえた緩衝帯整備の強化や、豪雨による山腹崩壊を防ぐための放置竹林の除去など、森林の有する公益的機能の維持増進に資する施策を引き続き実施するため、当該施策に要する経費の財源の一部に充てる県民税の均等割の税率の特例措置について、その適用期間を延長する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。



## 議案第9号

### 市と町との境界変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、令和4年3月1日から七尾市と鹿島郡中能登町との境界を次のとおり変更する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 七尾市に編入する区域（面積670.75㎡）  
鹿島郡中能登町瀬戸ロ2の一部、3の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部
- 2 鹿島郡中能登町に編入する区域（面積670.75㎡）  
七尾市伊久留町理24の一部、25の1、25の2、27の一部、28の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部



## 議案第10号

### 損害賠償額の決定について

令和3年7月10日発生の事故に係る国家賠償法（昭和22年法律第125号）第2条第1項の規定による損害賠償額は、次のとおりとする。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 相手方 ■■■■■■
- 2 賠償額 20,075円
- 3 賠償責任発生の事実

令和3年7月10日午後5時頃、一般国道157号中、白山市白峰地内において、■■■■の運転する軽自動車が道路上の陥没部を通過した際に、同車に損害を与えたもの





議案第11号

財産の取得について

県立学校における教育の用に供するため、次の財産を取得する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 財産の種類及び数量  
タブレット端末 14,480台
- 2 取得金額 603,352,640円
- 3 取得の相手方

金沢市無量寺町ハ6番地1  
株式会社 石川コンピュータ・センター  
代表取締役社長 山 浦 伯 之







報告第1号

「委託契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第10号

「委託契約の締結について」の議決の一部変更について

平成30年第3回石川県議会定例会において議決された議決第16号「委託契約の締結について」（南加賀道路 道路改良事業に伴う北陸本線牛ノ谷・大聖寺間熊坂跨線橋新設工事）のうち、その一部を次のように変更する。

令和3年11月22日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

契約金額「1,048,221,000円」を「1,037,693,395円」に改める。



## 報告第2号

### 「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

### 専決第11号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和2年第1回石川県議会定例会において議決された議決第21号「請負契約の締結について」（金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 地方道改築工事（大浦高架橋 山側上部工）のうち、その一部を次のように変更する。

令和3年11月22日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

契約金額「691,900,000円」を「674,630,000円」に改める。





報告第3号

県営住宅の明渡し等請求事件に係る訴えの提起の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和3年11月29日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第12号

県営住宅の明渡し等請求事件に係る訴えの提起について

民事訴訟法（平成8年法律第109号）第133条第1項の規定による訴えを次のとおり提起するものとする。

令和3年11月22日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

1 事件の内容

訴えの相手方	訴えの内容	訴えを提起する裁判所
<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県県営住宅条例（昭和34年石川県条例第45号）第42条第1項第2号の規定に該当する■■■■■に対し、同項の規定による県営住宅の明渡し並びに未納の家賃及び同条第4項の規定による金銭の支払を請求するもの</p>	<p>金沢地方裁判所</p>
<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>石川県県営住宅条例第42条第1項第2号の規定に該当する■■■■■に対し、同項の規定による県営住宅の明渡し並びに未納の家賃及び同条第4項の規定による金銭の支払を請求するもの</p>	<p>金沢地方裁判所</p>

2 訴訟の方針

第一審判決の結果、必要があるときは上訴するものとする。